

2017年3月21日

株式会社 東芝  
代表執行役社長  
綱川 智様

「日印原子力協定国会承認反対キャンペーン」

## 「インドへの原発輸出中止・海外原発事業からの撤退要求書」

私たちは、貴社がインドへの原発輸出を中止し、海外原発事業から完全撤退することを求めます。

### 要求項目

1. インドへの原発輸出事業を中止すること。
2. 海外原発事業から完全撤退すること。

### 要求理由

貴社の経営現状は、会社存亡の危機にある。それは地球を汚し、多くの人びとを苦しめてきた原子力事業を、「経営の根幹」と規定した、反社会的経営方針の結果である。

2011年3月11日の東電福島第一原発事故では、多くの人びとが悲惨な状況に追い込まれ、自然環境破壊を経験した。現在まで事故収束の見通しなく、「原子力非常事態」という最悪状況が続いている。

ところが貴社は、フクシマ事故後も原発メーカーとしての根本的責任を負わず、あたかも無関係であるかのように、海外原発事業へ進出を進めた。中核とされたのが米国子会社、ウェスティングハウス・エレクトリック・カンパニー社(WEC)による世界各国への原発売り込みであった。原発輸出に突進する「原発輸出での利益最優先」という貴社の経営方針には、厳しい批判が集中していた。

特に原発輸出の目標のひとつは、核拡散防止条約(NPT)に未締約ながら2度の核実験を強行したインドであった。インドにおいてWECは、積極的売り込みを進め、加圧水型原子炉のAP1000型6基の輸出を計画、WEC首脳は「東芝の立て直しを原発輸出で補う」とも豪語していた。

だがインドの人びとは、強い反対の声を上げ続け、WECは当初のミッティビルディ原発計画を断念し、コバーダ原発建設計画への転進せざるを得ない状況に追い込まれた。インドの人びとは、「インドに原発を売る東芝は、倒産しろ!」と怒りを燃やしている。

原発については、トルコ、ベトナムにおいて、明確なく住民たちの反対の意見が示され、世界は脱原発の流れにある。万一にも貴社が日本政府の不透明な援助に頼り、原発輸出での企業回復を再び図るならば、それは反社会的かつ非倫理的経営でしかない。昨年末、貴社ではアメリカ原発建設に関わる巨額債務が再浮上し、貴社は再び経営危機に転落した。その後、現在に至るも、貴社は決算報告も発表できていない。原発輸出を軸にした貴社の経営方針は明白に失敗している。

貴社は、インドへの原発輸出計画を中止し、海外原発事業から完全撤退するしか、その存続の道はない。過去の原発ビジネスの非を償うためにも、廃炉事業に人材資源を集中するべきである。新原発建設計画は放棄し、インドにも海外どこへも原発輸出に一切加担しないことが必要である。

以上、貴社がインドへの原発輸出を中止し、海外原発事業から完全撤退することを要求します。

2017年3月27日

日立製作所  
取締役 代表執行役 執行役社長兼 CEO  
東原 敏昭様

日印原子力協定国会承認反対キャンペーン

## 「インドへの原発輸出中止 要請書」

私たちは、東京電力福島原発事故における「原発メーカー」としての責任放棄を続け、さらにインドへの原発輸出を計画する貴社に対し、以下の要請をします。

### 要請項目

1. インドおよび海外向けのすべての原発輸出事業から撤退すること。

### 要請理由

貴社と子会社日立 GE ニュークリア・エナジーには、2011年3月11日の甚大な事故を起こした東京電力福島第1原発4号機を製造した責任があります。この事故では、貴社ら原発メーカー各社が、安全性軽視と採算重視の経営方針を優先させ、その結果として史上最悪事故を発生させたことは明らかです。しかし、貴社は一切その責任を認めず、驚くべきことにさらに海外各地での原子力事業拡大を図っています。

特に、核拡散防止条約未加盟ながら2度の核実験を強行したインドに対するコヴァーダ原発計画の契約獲得は問題です。2016年11月11日、日本とインドは、「原子力協定」に署名しましたが、この協定は、インドに使用済み核燃料の再処理とウラン濃縮などを認める一方、インドが再び核実験を強行した場合の「協力停止」条項は不明確であるなど、他国との「協定」にも見られない内容です。日本がインドを事実上の「6番目の核兵器国」として承認することで、南アジア地域での核軍拡競争に拍車を掛けるものであることは明らかです。こうした状況で貴社の原発輸出は、インドの核兵器増産に直結するのです。

現地のコヴァーダ原発建設予定地では、住民たちによる激しい反対運動が続いています。それは、生活と環境が奪われることへの怒りであり、「福島原発事故をインドへ輸出するのか？」との日本社会・市民への問いかけです。

貴社は、フクシマ原発事故後も原子力事業を成長産業と定めた経営方針を固持していますが、万一にも輸出原発で事故が発生した場合、地球環境は取り返しがつかないほど汚染され、貴社の企業責任は永久に追及されるでしょう。また、貴社が GE との合弁会社である米原子力会社の経営不振から、700億円もの減損を計上したように、原発産業がもはや斜陽産業であることは、誰にも目にも明らかです。

以上、貴社が原発輸出、原発推進事業から撤退することを要請します。

2017年3月27日

三菱重工業株式会社  
取締役社長 CEO  
宮永 俊一様

日印原子力協定国会承認反対キャンペーン

## 「インドへの原発輸出中止 要請書」

私たちは、インドへの原発輸出を計画する貴社に対し、以下の要請をします。

### 要請項目

1. インドおよび海外向けのすべての原発輸出事業から撤退すること。

### 要請理由

貴社は、東電原発事故後も原子力事業を成長産業と定め、「利益最優先」の経営方針は、国内だけでなく国際社会からも強い批判が集中しています。貴社は、2012年1月に運転中のアメリカ・サンオノフレ原発3号機において、交換したばかりの貴社製造の蒸気発生器配管に異常摩耗が発生、放射性物質を含む水が漏れの事故を発生し、貴社は7,000億円もの損害賠償請求を受けています。この事例は、貴社が、安全性軽視と採算重視の経営方針を優先させた結果としての不祥事であることは明らかです。しかし、貴社は一切その責任を認めず、海外各地での原子力事業拡大を図っています。

貴社は、フランスのアレヴァ社・フランス電力公社（EDF）が進める世界最大規模のインド・ジャイタプール原発新設計画の事業会社アレヴァ NP に出資し、この計画を共同で進めています。しかし、インドは、核拡散防止条約未加盟ながら2度の核実験を強行した国です。2016年11月11日、日本とインドは、「原子力協定」に署名しましたが、この協定は、インドに使用済み核燃料の再処理とウラン濃縮などを認める一方、インドが再び核実験を強行した場合の「協力停止」条項は不明確であるなど、他国との「協定」にも見られない内容です。日本がインドを事実上の「6番目の核兵器国」として承認することで、南アジア地域での核軍拡競争に拍車を掛けるものであることは明らかです。こうした状況で貴社の原発輸出は、インドの核兵器増産に直結するのです。

現地、ジャイタプール原発建設予定地では、住民たちによる激しい反対運動が続いています。それは、生活と環境が奪われることへの怒りであり、「福島原発事故をインドへ輸出するのか？」との日本社会・市民への問いかけです。

万一にも輸出原発で事故が発生した場合、地球環境は取り返しがつかないほど汚染され、貴社の企業責任は永久に追及されるでしょう。原発産業がもはや斜陽産業であることは、誰の目にも明らかです。以上、貴社が原発輸出、原発推進事業から撤退することを要請します。